

## 平成30年第4回岐阜県議会定例会における審議結果について

## 1 会期

平成30年9月20日(木)～10月12日(金) (23日間)

## 2 審議結果

次の議案が9月20日に提出され、教育警察委員会に付託された。

## ○議第95号

平成30年度岐阜県一般会計補正予算のうち歳出予算補正中教育警察委員会関係

## ○議第115号

和解をすることについて

※10月9日の教育警察委員会での審議を経て、10月12日本会議で可決された。

## 3 一般質問・議案に対する質疑の状況

月 日	議員名	質 問 事 項
10月3日	平岩 正光 (自 民)	○地域の活性化について ・産業人材の確保に向けた取組みについて ①地域産業や成長分野での人材育成に向けた専門高校の取組みについて ○教育を巡る諸課題について ・障害者雇用率の不適切な算定について ①障害者雇用率の不適切な算定に対する認識について ②再発防止と法定雇用率達成に向けた今後の取組み方針について ・公立学校におけるエアコンの設置促進に向けた取組みについて ・ふるさと教育の充実に向けた取組み方針について
	野村 美穂 (県 民)	○多様性を認め、一人ひとりが大切にされる社会づくりについて ・色の見え方に違いのある児童・生徒への配慮について ○教職員の働き方改革プラン2018の進捗状況と今後の取組みについて

月 日	議員名	質 問 事 項
10月3日	恩田 佳幸 (無所属)	○ネット依存・ゲーム障害に関する取組みについて ・ ネット依存・ゲーム障害に関する実態調査の実施について ・ ネット依存・ゲーム障害から子どもたちを守る教育について
10月4日	澄川 寿之 (公 明)	○教職員の給食費に係る事務の負担軽減について
	玉田 和浩 (自 民)	○大人の発達障がいについて ・ 発達障がいのある生徒の支援の引継ぎについて
	伊藤 正博 (県 民)	○岐阜県の産業教育の充実について ・ 岐阜県地方産業教育審議会の答申内容の理解と第3次教育ビジョンへの反映について ・ 岐阜県地方産業教育審議会の答申内容のうち重要と考える3項目の第3次教育ビジョンへの反映について ○「清流の国ぎふ ふるさと魅力体験事業」について ・ ふるさと魅力体験事業の充実・拡大について ・ 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館での体験事業の推進について
	小川 恒雄 (自 民)	○障がい者雇用について ・ 障がい者に対する理解を深めるための教育について
10月5日	伊藤 英生 (県 民)	○特別支援学校における紙おむつや医療的ケアに係る消耗品の持ち帰りについて
	中川 裕子 (共 産)	○教育委員会における障がい者雇用について ・ 障害者雇用率水増しの内容及び背景の徹底究明と公表について ・ 障がい者団体等の意見を取り入れた障がい者雇用の促進について

月 日	議員名	質 問 事 項
10月5日	田中 勝士 (自 民)	○公立中学校間の学力格差について <ul style="list-style-type: none"> <li>・学力格差に対する現状認識と要因について</li> <li>・学力格差是正に向けた対応策について</li> </ul> ○ユニバーサルデザインフォントについて <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育現場におけるユニバーサルデザインフォントの導入について</li> </ul>

○地域の活性化について

・産業人材の確保に向けた取組みについて

①地域産業や成長分野での人材育成に向けた専門高校の取組みについて

教育長答弁

地域産業や成長分野での人材育成に向けた専門高校の取組みについてお答えします。

県地方産業教育審議会「答申」を受け、本年度、県内5圏域別に地区検討委員会を設置し、「地域の産業や社会の担い手育成」をテーマに、専門高校の取組みむべき施策について、産業界とともに協議を進めております。

検討委員会では、産業界から、インターンシップの強化に加え、地域資源や外部人材の活用などを求めるご意見のほか、専門学科間の連携や地域産業を踏まえた学科の設置など、学校の枠組みに関するご意見もいただいております。

今後は、検討委員会への知事部局からの参加をはじめ、関係部局との連携を深めながら、中長期インターンシップや企業の専門家による授業などの具体的な施策を展開してまいります。また、例えば東濃地区であれば、将来的なりニア関連産業の立地見込みや県の産業振興政策の状況など、各地区における産業の動向も十分に注視しつつ、将来、地域で活躍する人材育成につながる専門高校の教育内容について、地域や産業界とともに検討して参ります。

○教育を巡る諸課題について

・障害者雇用率の不適切な算定について

①障害者雇用率の不適切な算定に対する認識について

教育長答弁

教育を巡る諸課題について、大きく3項目4点のご質問がありました。

はじめに、障害者雇用率の不適切な算定に対する認識についてお答えします。

これまでの県教育委員会における障害者雇用率の算定は、採用時に手帳確認を行った者以外は、教職員からの自主的な申告のほか、事務局で把握する病歴情報などをもって、手帳の確認を行わないまま、対象者として算入してまいりました。教育委員会の大勢を占める教員のなかには、手帳を持っていても自己申告を躊躇する者もあり、プライバシーに配慮する必要があるとの認識のもとで、先程申し上げたような取扱いを行っていたと捉えております。

今回の問題については、ガイドラインをしっかりと確認することなく、誤った理解により事務処理を行っていたものでありますが、社会全体で障害者の社会参加を推進しているなかで、こうした事態を招いたことは誠に遺憾であり、深くお詫びを申し上げます。

**○教育を巡る諸課題について**

**・障害者雇用率の不適切な算定について**

**②再発防止と法定雇用率達成に向けた今後の取組み方針について**

**教育長答弁**

続きまして、障害者雇用率の不適切な算定の再発防止と法定雇用率達成に向けた今後の取組み方針についてお答えします。

再発防止に向けましては、事務に従事するすべての職員にガイドラインに基づく取扱いを徹底させるとともに、改めて今回の一連の事務処理について点検し、適切に対応してまいります。

障害者の方の雇用の拡大に向けては、まず、事務局や県立学校で事務をサポートしていただく障害者の方を、年内を目途に増員していきたいと考えております。また、来年度に向けては、市町村とも連携し、県教育委員会で任用する市町村立小中学校の校務補助員を新たに配置していきたいと考えております。

今後も、学校において共に働くという視点から、障害者の方に担っていただく仕事の範囲の拡大に継続的に取り組み、法定雇用率の達成につなげてまいります。

**○教育を巡る諸課題について**

**・公立学校におけるエアコンの設置促進に向けた取組みについて**

**教育長答弁**

次に、公立学校におけるエアコンの設置促進に向けた取組みについてお答えします。

県立学校へのエアコンの設置は、生徒の安全と健康を守る観点から、早急に進めるべき重要な課題であると考えております。このため、現在普通教室にエアコン未設置の21高校について、来年の夏前には設置完了するよう、現在学校ごとに調査・設計を進めているところです。

次に、公立小中学校につきましては、先般、文部科学省から来年度の建築計画の調査がありました。設置が必要なすべての市町村において検討が行われている状況でございます。このため、県教育委員会においても、市町村によって教育環境に差が生じないように、エアコン設置に係る財政支援について国に対し要望を行ったところです。

来年度の国の概算要求におきましては、エアコン設置費を含む公立学校施設整備費が大幅に増額されておりますが、市町村における早期のエアコン設置の実現に向け、国において十分な予算措置がなされるよう、引き続き、国に働きかけをしてまいります。

**○教育を巡る諸課題について**

**・ふるさと教育の充実に向けた取組み方針について**

**教育長答弁**

最後に、ふるさと教育の充実に向けた取組み方針についてお答えします。

小・中学校の授業での地域を学ぶ体験活動や、ふるさと岐阜を代表する施設を見学・体験する取組みなどを通して得た知識を基に、高校では、学校や学科の特色に応じた活動に取り組んでおります。

専門高校では、例えば、農業高校において地域の特産品を生かした研究を基に商品開発を進めるなど、専門高校ならではの視点で地域と連携した活動に取り組んでおります。また、生徒数の動向から活性化が求められる高校では、地元市町村や産業界の方々と協議会を立ち上げ、共に議論を進め、地域と高校が連携した取組みが始まっております。他方、大学等への進学者が多い普通科高校の中には、地域と連携した取組みが十分ではない高校もあるのが実情です。

今後は地域課題解決型学習を強化し、地域コーディネーターを配置するなど、地域と連携するための体制を拡充し、全ての高校で「特色に応じたふるさと教育」を展開して参ります。また、ふるさと岐阜の魅力を体験する機会の充実を、高校生だけではなく教員にも図り、小中高と切れ目のない「ふるさと教育」を推進して参ります。

○野村 美穂 議員（県民・大垣市）

10月3日（水）

**○多様性を認め、一人ひとりが大切にされる社会づくりについて**

**・色の見え方に違いのある児童・生徒への配慮について**

**教育長答弁**

色の見え方に違いのある児童・生徒への配慮についてお答えします。

色の見え方への配慮が必要な児童生徒は、県内の公立小中高等学校に現在、約1,800人在籍しており、こうした児童生徒が一人でも在籍する学校は、全体の70%に当たる438校になります。

色覚チョークにつきましては、このうち、約24%にあたる106校で導入しており、導入により黄色がよりはっきり見える、赤色も見やすくなったなどの声が多く、効果が上がっていると伺っております。

このため、全ての県立学校において、色覚チョークの導入を積極的に進めるとともに、市町村に対しても、導入に向けた取組が促進されるよう、情報提供に努めてまいります。

## ○教職員の働き方改革プラン2018の進捗状況と今後の取組みについて

### 教育長答弁

次に、教職員の働き方改革プラン2018の進捗状況と今後の取組みについてお答えします。

働き方改革プランの取組みにより、教職員の意識は徐々に変わりつつあると感じております。例えば、県立学校における月80時間を超えて勤務する教員の割合をみても、調査を始めた昨年10月に29%であったものが、今年度最も多い5月でも25%と低下してきております。

しかしながら、長時間勤務の根絶に向けて更なる取組みが必要であり、そのためには、勤務時間の管理を徹底することが基本と考えております。そこで、今月から本格運用を始めた「教員出退勤管理システム」を活用し、管理職が一人ひとりの出退勤時刻を正確に確認し、教員に対して、業務分担の見直しや効率化に向けた指導助言を行うなど丁寧に取り組んでまいります。

また、11月には、新採も含めた全教職員を対象に郡上特別支援学校事案を題材とした研修や、時間の使い方を見直す研修、ハラスメントの防止に向けた映像配信による研修を新たに行なってまいります。

今後もこうした取組みを通して働き方改革プランを着実に進めるとともに、市町村教育委員会にも県の取組みを紹介するなど、働きかけを行ってまいります。

○恩田 佳幸 議員(無所属・山県市)

10月3日(水)

## ○ネット依存・ゲーム障害に関する取組みについて

### ・ネット依存・ゲーム障害に関する実態調査の実施について

### 教育長答弁

ネット依存・ゲーム障害に関する取組みについて、2点ご質問がありました。はじめに、ネット依存・ゲーム障害に関する実態調査の実施についてお答えします。

県教育委員会では、毎年秋に、県内の小学校から高校まで、すべての公立学校の児童生徒を対象に、スマートフォンなどの所持率や、オンラインゲームを含むインターネットの利用日数、時間、用途などに関する調査を実施しております。

この調査によると、インターネットを利用するためにスマートフォンなどを毎日使用するとした生徒が、中・高校生とも増加しており、1日あたり5時間以上使用する生徒も、高校生で約15%いるといった状況になっております。

また、中・高校生では、7割以上がオンラインゲームをしたことがあると答えており、インターネットなどの過剰利用による心身の健康への影響も懸念されることから、ご紹介のありました全国の調査も参考にしながら、今年の調査からは、さらに、インターネットへの依存性を測ることができる項目も追加し、

実態把握に努めてまいります。

○ネット依存・ゲーム障害に関する取組みについて  
・ネット依存・ゲーム障害から子どもたちを守る教育について

教育長答弁

次に、ネット依存・ゲーム障害から子どもたちを守る教育についてお答えします。

インターネット依存が心身の健康に及ぼす影響について、例えば、中学校の「保健体育」や高校の「情報」の授業などで、症状の具体例をあげるなどし、理解を深めております。

また、専門家による講話を実施するなど、ネット依存などの危険性についても注意喚起しているところです。

一方で、すべての教員がネット依存などの実態や心身への影響について理解を深め、指導力を高められるよう研修を充実し、今後も引き続き、児童生徒のインターネットの過剰利用による兆候を見逃すことなく、しっかりと対応していく必要があると考えております。

あわせて、各家庭における保護者の協力も不可欠であり、インターネットの適切な利用に関するリーフレットを配布し、家庭内での意識を高めるとともに、PTA活動などを通じて、家庭内のルールづくりを、さらに広めてまいります。

○澄川 寿之 議員（公明・岐阜市）

10月4日（木）

○教職員の給食費に係る事務の負担軽減について

教育長答弁

教職員の給食費に係る事務の負担軽減についてお答えします。

学校給食費の徴収・管理を公会計で行っている市町村は、年々増える傾向にあり、今年度から新たに公会計化した3市町を含め、現在、県全体の約6割に当たる24市町村、317校となっております。これは、2年前に文部科学省が実施した全国調査結果の39.7%を上回っています。

公会計化している学校からは、教員が学校給食費を直接受け取ることがなくなったり、未納となっている児童生徒の保護者に対して督促したりすることがなくなり、時間的にも、精神的にも負担が軽減されたと伺っています。

県教育委員会としましては、文部科学省が今年度末をめどに作成する「公会計化に向けたガイドライン」を踏まえ、教員の負担軽減の観点から、教員が徴収業務を行っている市町村に対し、公会計化を働きかけてまいります。



○玉田 和浩 議員（自民・岐阜市）

10月4日（木）

**○大人の発達障がいについて**

**・発達障がいのある生徒の支援の引継ぎについて**

**教育長答弁**

発達障がいのある生徒の支援の引継ぎについてお答えします。

小中高等学校では、通級による指導や特別支援学級に在籍している発達障がいのある児童生徒を対象に、本人や保護者の同意のもと、一人ひとりの障がい特性やそれに応じた支援内容等を取りまとめた教育支援計画を作成しております。この支援計画は、本人や保護者の同意のもと、小中高等学校へと順次引き継がれ、途切れることなく継続して支援を受けることができるようにしております。

高校を卒業する際に、こうした支援計画を進路先に引き継いだことにより、適切な支援を実施できたという大学等の声も伺っている一方で、就職等に影響が出るのではないかとの誤解から本人や保護者の同意が得られず、議員ご指摘のとおり、進路先に引き継がれていないケースもあります。

今後は、生徒や保護者に対して、個別の教育支援計画を引き継ぐことの意義について丁寧に説明するとともに、障害者職業センター等の関係機関と連携し、進路先の理解のもと卒業後も継続して支援を受けることができるよう努めてまいります。

○伊藤 正博 議員（県民・各務原市）

10月4日（木）

**○岐阜県の産業教育の充実について**

**・岐阜県地方産業教育審議会の答申内容の理解と第3次教育ビジョンへの反映について**

**教育長答弁**

岐阜県の産業教育の充実について、2点ご質問がありました。

はじめに、岐阜県地方産業教育審議会の答申内容の理解と第3次教育ビジョンへの反映についてお答えします。

この3月にいただいた県地方産業教育審議会からの「答申」は、将来の本県産業の担い手に求められる資質や能力の育成と本県産業教育の在り方についての審議結果をまとめたもので、第3次教育ビジョンにおける本県産業教育の位置付けを検討するための重要な指針と考えております。

ビジョンの策定にあたっては、「答申」の内容を踏まえつつ、策定委員が生徒の活動を直接見て確認し、校長や生徒と意見交換を行いながら検討をいただいております。策定委員からは、「小・中学校では地域産業や専門高校での取組みをよく知るべき。」「地域の産業界との深い結びつきを生かした専門高校ならではの取組みを推進すべき。」などのご意見をいただいております。

こうした意見を基に、今後、さらに広く県民に意見を聞くなどし検討を深め、

地域と連携したキャリア教育や産業教育を推進するための具体的な施策として、第3次教育ビジョンに位置づけてまいります。

#### ○岐阜県の産業教育の充実について

##### ・岐阜県地方産業教育審議会の答申内容のうち重要と考える3項目の第3次教育ビジョンへの反映について

#### 教育長答弁

次に、岐阜県地方産業教育審議会の答申内容のうち重要と考える3項目の第3次教育ビジョンへの反映についてお答えします。

現在、5つの地区ごとに実施している検討委員会では、中長期インターンシップの導入や外部施設などを活用した実習の実施、あるいは、本年度、岐南工業高校など専門高校4校で実施している、地域の特色を生かした実践研究の効果的な在り方などについて、産業界とともに協議を進めております。また、この中で、義務教育におけるキャリア教育の充実についても、地元企業や専門高校の魅力を知る取組みを充実する必要があるとの意見が出されており、「答申」に示された内容の具体化に向けた検討を進めております。

さらに、多様な進路に応じた職業教育の充実については、本県では、専門高校から大学等への進学も多いため、将来、大学等の卒業生が地域産業の担い手となるよう、大学卒業後の進路状況調査や、高校卒業後の継続的な県内企業の情報の提供を、関係部局と連携し検討してまいります。

#### ○「清流の国ぎふ ふるさと魅力体験事業」について

##### ・ふるさと魅力体験事業の充実・拡大について

#### 教育長答弁

続きまして、「清流の国ぎふ ふるさと魅力体験事業」について2点ご質問がありました。

はじめに、「ふるさと魅力体験事業」の充実・拡大についてお答えします。

「ふるさと魅力体験事業」は、岐阜県を代表する施設を見て体験することを通して、小・中学生が、ふるさと岐阜に誇りや愛着を育むことを目指したもので、各学校に対し体験活動の費用や学習プログラムの提供といった支援を行っております。

本事業は、本年度からの3年間で、県内すべての小・中学校などで活用できるよう計画的に実施しております。この事業をきっかけとして、各学校が計画する様々な学習活動を通じて、県内の優れた施設を見て体験することで、ふるさと岐阜の自然・歴史・文化・産業などを学んでもらいたいと考えております。

また、現在、一部の高校においては、校外研修などでこうした施設を利用した取組みが実施されておりますが、地域の魅力を知り、課題を発見・解決する力を培い、将来の進学や就職に繋げていくため、今後は、小・中学校での学習を基に、高校においても、ふるさと岐阜の魅力を深く知る機会を広げ、学校や

学科の特色に応じた取組みを展開してまいりたいと考えております。

○「清流の国ぎふ ふるさと魅力体験事業」について  
・岐阜かかみがはら航空宇宙博物館での体験事業の推進について

教育長答弁

次に、岐阜かかみがはら航空宇宙博物館での体験事業の推進についてお答えします。

「ふるさと魅力体験事業」を活用して「岐阜かかみがはら航空宇宙博物館」を訪問した児童生徒からは、「各務原が最先端の航空技術開発の拠点になっていることや、実物を見たり体験できたりすることに感動した。」などといった感想が寄せられており、岐阜県の成長産業の一つである「航空宇宙産業」に関心を持つことができる貴重な機会になったと捉えております。

今後も本事業にとどまらず、多くの学校が訪問し、その魅力を体験できるよう働きかけてまいります。

併せて、現在、小・中学校で活用されている体験学習用教材の更なる改善とともに、高校においても、例えば、地元企業と連携した、将来の進学や就職につながるような、体験型学習プログラムについても検討してまいりたいと考えております。

○小川 恒雄 議員(自民・美濃加茂市)

10月4日(木)

○障がい者雇用について  
・障がい者に対する理解を深めるための教育について

教育長答弁

障がい者に対する理解を深めるための教育についてお答えします。

今回の障がい者雇用の算定誤りにつきましては、特別支援教育を担う県教育委員会として深く反省をしております。今後は障がい者の雇用の拡大に向けた取組みを一層推進してまいりたいと考えております。

ご指摘のように障がい者雇用を着実に進めるうえでも、障がいのある人と共に働くことが当たり前であるという意識を、子どものうちから醸成することは重要であります。

このため、小学校においては、通常の学級と特別支援学級の児童が音楽や体育の授業を一緒に行うなどの日常的な交流や、手話・車いすなどの体験学習の機会の拡大を図ってまいります。

また、中学校・高校のキャリア教育の一環として、特別支援学校の教員が、障がい者雇用を推進している地元企業の取組みやそこで働く卒業生の姿を紹介するなど、障がいのある人とない人が共に働くことの大切さを伝える取組みを進めてまいります。

加えて、高等特別支援学校の全県展開を進める上で、高校と特別支援学校の生徒が共に、企業実習や専門教科の学習を日常的に行うことができる学校の在

り方について検討してまいります。

○伊藤 英生 議員（県民・可児市）

10月5日（金）

○特別支援学校における紙おむつや医療的ケアに係る消耗品の持ち帰りについて

教育長答弁

特別支援学校における紙おむつや医療的ケアに係る消耗品の持ち帰りについてお答えします。

使用済み紙おむつや医療的ケアに係る消耗品などにつきましては、各学校において、保護者のご理解やご協力を得ながら、その取扱いを決めてまいりました。

しかしながら、使用済み紙おむつにつきましては、議員ご指摘のような課題があると考えておりますので、今後は、学校において処分するよう対応を改めてまいります。

同様に、医療的ケアに係る消耗品につきましても、保護者から児童生徒の健康状況を確認するために持ち帰りたいという要望がある場合を除いて、学校で処分することとしてまいります。

○中川 裕子 議員（共産・岐阜市）

10月5日（金）

○教育委員会における障がい者雇用について  
・障害者雇用率水増しの内容及び背景の徹底究明と公表について

教育長答弁

教育委員会における障がい者雇用について、2点ご質問がありました。

はじめに、障害者雇用率水増しの内容及び背景の徹底究明と公表についてお答えします。

今回の障害者雇用率の算定は、採用時に手帳確認を行った者以外は、本人からの手帳内容の申告のほか、事務局で把握する病歴情報などをもって、手帳の確認を行わないまま、対象者として算入しておりました。これらにより、本年度は58人、昨年度では60名を不適切に計上していたものであり、実際の雇用率は本年度が1.95%、昨年度が1.67%と、いずれも法定雇用率を下回っておりました。また、こうした手帳の確認を行わない形での事務処理は、書類が残る平成19年当時には行われていた状況でございました。これらの背景には、教員の中には、手帳を持っていても自己申告を躊躇する者もおり、事務を行うにあたってはプライバシーに配慮する必要があるとの認識のもとで、先程申上げたような取扱いを行っていたものと捉えております。当該教職員には、今回、改めてご連絡し、この経過についてお伝えしたところです。

今後、事務に従事するすべての職員にガイドラインに基づく取扱いを徹底させるとともに、改めて一連の事務処理について点検し、適切に対応してまいります。

**○教育委員会における障がい者雇用について**

**・障がい者団体等の意見を取り入れた障がい者雇用の促進について**

**教育長答弁**

次に、障がい者団体等の意見を取り入れた障がい者雇用の促進についてお答えします。

今回の問題に際し、障がい者雇用に向けた県教育委員会のこれまでの取組みが十分ではなかったと感じており、今後、より積極的な取組みが必要と考えております。まずは、事務局や県立学校で事務をサポートしていただく障がい者の方を増員するとともに、市町村とも連携し、県教育委員会で任用する市町村立小中学校の校務補助員を新たに配置するなど、障がい者の方の働く場の拡大を図ってまいります。

こうした取組みを進めていくうえでは、教育委員会の大半を占める学校現場において、障がい者の方にどのように働いていただくかをしっかりと考えていく必要がございます。このため、知事部局、警察本部と連携した「障がい者雇用連絡会議」において、先進的に取り組まれている民間企業や障がい者支援機関のご意見を伺うとともに、県教育委員会に關係課長や学校長からなる「障がい者雇用推進会議」を設置し、障がい者の方や現場で働く教職員などから意見をお聴きしながら、障がい者の方に担っていただく仕事の範囲の拡大や、教職員の採用拡大につなげてまいります。

○田中 勝士 議員（自民・羽島郡）

10月5日（金）

**○公立中学校間の学力格差について**

**・学力格差に対する現状認識と要因について**

**教育長答弁**

公立中学校間の学力格差について、2点ご質問がありました。

はじめに、学力格差に対する現状認識と要因についてお答えします。

各中学校における生徒の学力の状況について、県教育委員会としては、毎年実施される「全国学力・学習状況調査」の結果により把握しております。この結果から、学校間の学力の差は、本県においても確かに認められると認識しております。

その要因としては、例えば、本調査に関する国の分析によれば、生徒や保護者の学校評価を踏まえ、教育課程の編成や教科指導の改善などに生かしている学校は、相対的に正答率が高い傾向が見られるとされております。また、保護者の教育への関心の度合いや地域と連携した取組みの状況が、子どもの学力の差につながっているとの指摘もなされているところです。

このように、学力の差が生じる要因には、様々なものがあると考えております。

## ○公立中学校間の学力格差について

### ・学力格差是正に向けた対応策について

#### 教育長答弁

次に、学力格差是正に向けた対応策についてお答えします。

県教育委員会といたしましては、こうした特に学力の面で課題のある学校に対して手厚い支援を行うことが必要であると考えており、様々な施策を講じているところです。

具体的には、課題の克服に取り組む学校に対して、学校訪問により指導改善の具体的なプランを提示したり、基礎的な学力を育成するための教材を作成・配付したりするなど、教科指導における支援を行っています。また、習熟度別指導や個別支援など、きめ細かな学習指導を実施することができるよう、教職員の加配を措置するなど、人的な支援も併せて行っています。

県教育委員会といたしましては、市町村教育委員会とともに、各学校の学力の実態を精緻に把握することに努め、そのニーズを十分に踏まえながら、個々の学校への支援を充実させ、すべての子どもに確かな学力を身に付けさせる取組みを進めてまいります。

## ○ユニバーサルデザインフォントについて

### ・教育現場におけるユニバーサルデザインフォントの導入について

#### 教育長答弁

教育現場におけるユニバーサルデザインフォントの導入についてお答えします。

教育現場でユニバーサルデザイン化を進めることは、障がいその他の特性の有無にかかわらず、すべての児童生徒や保護者への配慮として重要です。平成28年3月に教職員向けに作成した「ユニバーサルデザインの授業づくり」に関するリーフレットでは、配慮事項のひとつとして、文字の大きさや色使いなどの見やすさについて記載しており、学校では授業プリントや保護者向けの通信などで使用する文字について、できる限り見やすく読みやすい大きさの字体にするなどの配慮をしております。

議員ご指摘の「ユニバーサルデザインフォント」についても、すべての人にとって、できる限り読みやすいよう配慮された字体の一つと認識しており、県教育委員会としましても、今後、試行的な取組みとして学校での配布物などでこれを使用するなど、児童生徒や保護者などの声も聞きながら、その普及について検討してまいります。